

公告 第 634 号

組合規程一部変更の公告

当健康保険組合の規程につきまして、下記のとおり変更を行ない、
関東信越厚生局に届出をしましたので組合規約 50 条により、以下の
とおり公告する。

平成 28 年 4 月 11 日
フランスベッドグループ健康保険組合
理事長 池田 茂



- 記 -

1、 組合会議員選挙執行規程

新旧条文対照表

新	旧
(総選挙) 第 2 条 総選挙は、議員の任期が終わる日の翌日に行う。ただし、特別の事情がある場合には、議員の任期が終わる日、又はその前 10 日以内に行うことができる。尚、その場合の就任日は前議員の任期終了日の翌日とする。	(総選挙) 第 2 条 総選挙は、議員の任期が終わる日の翌日に行う。ただし、特別の事情がある場合には、議員の任期が終わる日の後 10 日以内に行うことができる。

〔附則〕 この規程は平成 28 年 4 月 8 日から適用する。

以上